

(2) 要保護及び準要保護生徒援助費補助金（学校給食費）  
学校給食法第7条第1項に基づく「要保護及び準要保護

児童・生徒に係る、給食費補助金」の交付状況は、次のとおりである。

(単位 円)

区分	給食種別	小学校			中学校			補助金合計	備考
		市町村数	学校数	生徒数	市町村数	学校数	生徒数		
一般学校分	完全	76	421	4,763	63	134	2,688		
	補食	5	16	89	2	3	15		
	ミルク	5	23	128	24	62	1,130		
	計	86	460	4,980	89	199	3,833		
産炭地学校分	完全	3	44	1,002	3	26	708		
	補食								
	ミルク								
	計	3	44	1,002	3	26	708		
へき地学校分	完全	29	84	503	16	25	248		
	補食	3	3	17	1	2	5		
	ミルク	4	13	18	1	6	6		
	計	36	100	538	18	33	259		
合	計	125	604	6,520	110	258	4,800	156,263,987	

(3) 高度へき地学校児童・生徒パン、ミルク給食費補助金  
高度へき地（3級地以上）学校の学校給食の円滑な実施

を図るため、「高度へき地学校児童生徒パン、ミルク給食費補助金交付要綱」の交付状況は、次のとおりである。

(国庫)

(単位 円)

小学校			中学校			補助金合計	備考	
市町村数	学校数	児童数	市町村数	学校数	生徒数		補助限度額 (年額)	小学校 中学校
16	24	310	2	2	49	4,615,327	12,100 15,300	

(4) 夜間定時制高等学校夜食給食費補助金

夜間定時制高等学校に入学する生徒の健康保持と、就学援助を図るため、「夜間定時制高等学校夜食費補助金交付要綱」に基づく補助金を、次のとおり交付した。

学校数	生徒数(延べ)	補助金額	備考
校 13	人 352,421	円 11,551,425	1人1食当たり 65円37銭 国庫 県費

(5) へき地学校給食費補助金（県費）

国の高度へき地学校給食対策に対応して、県費補助をへき地2級にミルク給食に係る経費補助を行った。

その状況は次のとおりである。

(単位 円)

区分	市町村数	学校数	児童生徒数	補助金額	備考
小学校	12	23	396		
中学校	4	4	190		
計	16	27	586	1,717,584	補助率 $\frac{1}{2}$

## 第7節 福島県学校保健体育（体育・保健安全・給食）研究大会

第2回福島県学校保健体育（体育・保健安全・給食）研究大会は、昭和53年度全国高等学校総合体育大会の本県開催にともない開催期日を延期し、白河市において盛大に開催した。

### 1 趣 旨

児童・生徒の健康の増進、体力の向上をめざすとともに学習指導の改善充実を図るため、学校体育、保健安全及び給食の調和のとれた指導等について研究協議する。

### 2 大会 主 題

「児童・生徒の健康の増進と体力の向上を図るため、学校体育、保健安全及び給食の指導と管理運営をどのようにしたらよいか」

### 3 各 部 課 題

#### (1) 学校 体 育

児童・生徒の健康の増進と体力の向上を図るため、保健安全の指導と管理運営をどのようにしたらよいか。